

株式会社日本政策金融公庫 電子入札  
入札参加事業者様向け説明会資料

株式会社日本政策金融公庫  
管財部 契約課

# 目次

1. 電子入札で利用するシステム
2. 調達方式ごとの電子化範囲及び紙入札等
3. 案件公開スケジュール
4. システム利用の流れ
5. 準備事項
6. 【まとめ】調達手続の電子化における手続上のポイント

# 1.電子入札で利用するシステム（1/2）

## 各システムと主な機能について

公庫の電子入札において、以下の2つのシステムを利用します。

### 調達情報 サービス (ICカード不要)

公告情報の閲覧や入札説明書等のダウンロードができるシステムです。

- 公告の閲覧
- 開札結果の閲覧
- 入札説明書等のダウンロード
- 質問回答書の閲覧 など

### 電子入札 システム (ICカード必要)

入札手続に関する操作ができるシステムです。  
(JACICの電子入札コアシステムをベースにしています。)

- 参加申請書の提出
- 資格認定通知書の確認
- 入札書の提出
- 開札結果の確認 など

※**ICカード**とは、電子入札コアシステム対応の民間認証局より発行される、電子入札システムを利用する際に必要となる機器（後掲5.準備事項（3/3）参照）です。**調達情報サービス**を利用する場合、**ICカードは不要**です。

※その他の機能については、後日公庫HP上に掲載するマニュアルを参照してください。

# 1.電子入札で利用するシステム（2/2）

## 事前登録

公庫の入札に参加するには、はじめに**事前登録**が必要です。

まず、①調達情報サービスにて「利用申請」を行い、②電子入札システムにて「利用者登録」を行う順番で手続を行ってください。

①

**利用申請**  
(調達情報サービス)

調達情報サービスで行う手続です。

利用申請を行うと、システムにログインできるようになり、

**入札説明書等の添付文書がダウンロードできるようになります。また、電子入札システムの利用者登録に必要な「認証情報」が発行されます。**

●利用申請とは

調達情報サービスで公開されている案件の入札説明書等のダウンロード及び質問回答書の閲覧等のために、調達情報サービスにおいてID、パスワード及び事業者情報等を登録する作業のこと。

※公告情報及び開札結果の閲覧のみの場合は、「利用申請」は不要です。



**電子入札システムの利用者登録には上記「認証情報」が必要となります。**

②

**利用者登録**  
(電子入札システム)

電子入札システムで行う手続です。

利用には、ICカード認証が必要になるため、「利用者登録」の手続で、利用申請情報とICカード証明書の関連付けを行います。

●利用者登録とは

電子入札システムにおいて事業者情報等を登録する作業のこと。

※公募・企画競争のみに参加を予定している事業者につきましては、電子入札システムを利用しないため、利用者登録は不要です。

## 2. 調達方式ごとの電子化範囲及び紙入札等

### 調達方式ごとの電子化範囲

各種一般競争入札案件、公募及び企画競争が対象となります。

方式	利用するシステム	建設工事	建設コンサル	物品役務
一般競争入札	調達情報サービス	公告情報の閲覧、入札説明書等のダウンロード、開札結果の公開等		
	電子入札システム	参加申請書の提出、入札書の提出		
公募	調達情報サービス	公告情報の閲覧、仕様書のダウンロード		
企画競争	調達情報サービス	公告情報の閲覧、企画書募集要領等のダウンロード		

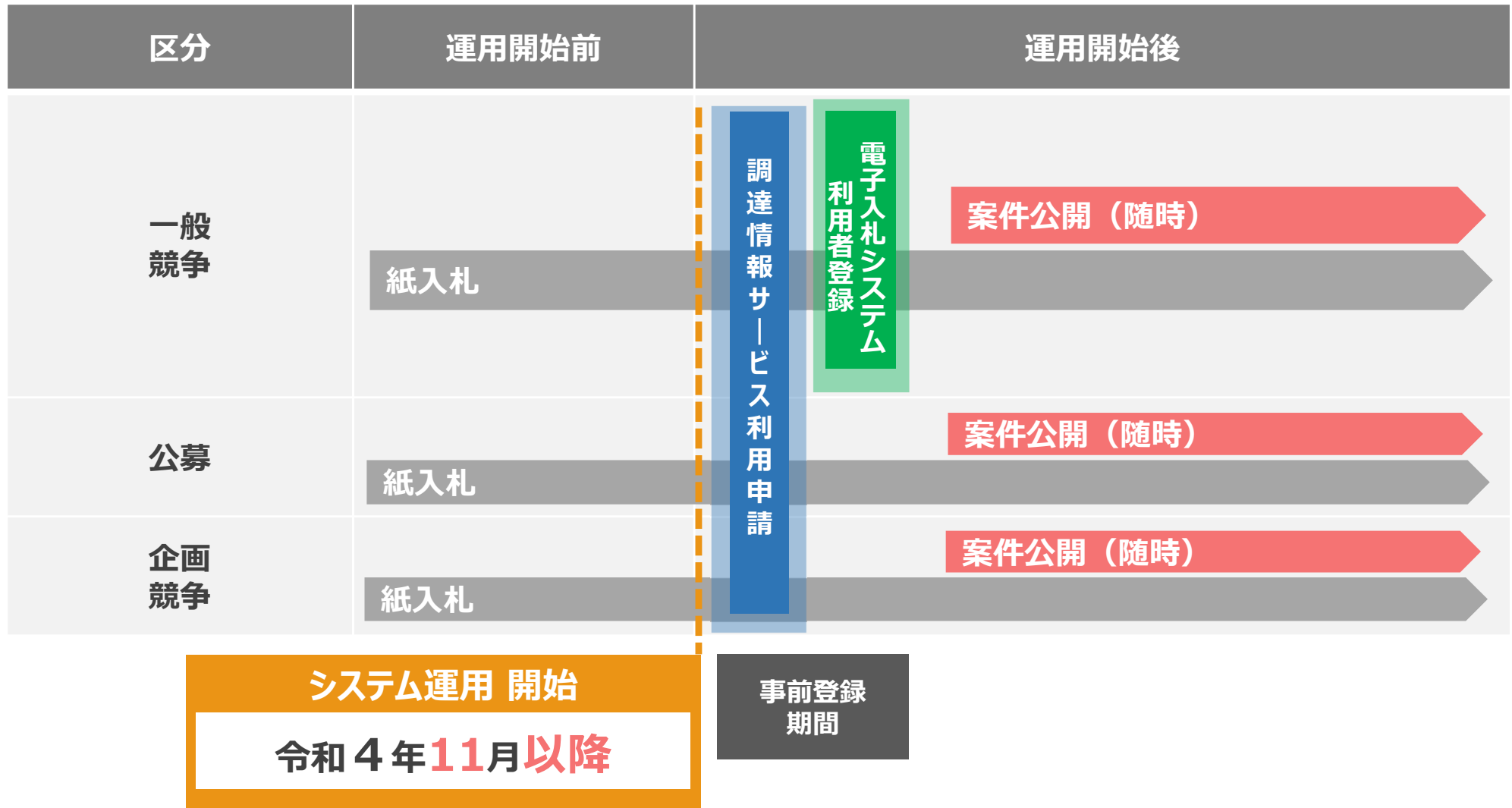
※指名競争入札、随意契約については電子化の予定はありません。

### 紙入札等

● 調達手続の電子化後であっても、メールによる入札説明書等の交付申請や紙による入札参加は可能です。ただし、電子案件（一般競争入札）に紙による入札参加を行う場合、 **調達情報サービス** での「利用申請」が必要となります（ **電子入札システム** での「利用者登録」は不要。）。

### 3. 案件公開スケジュール

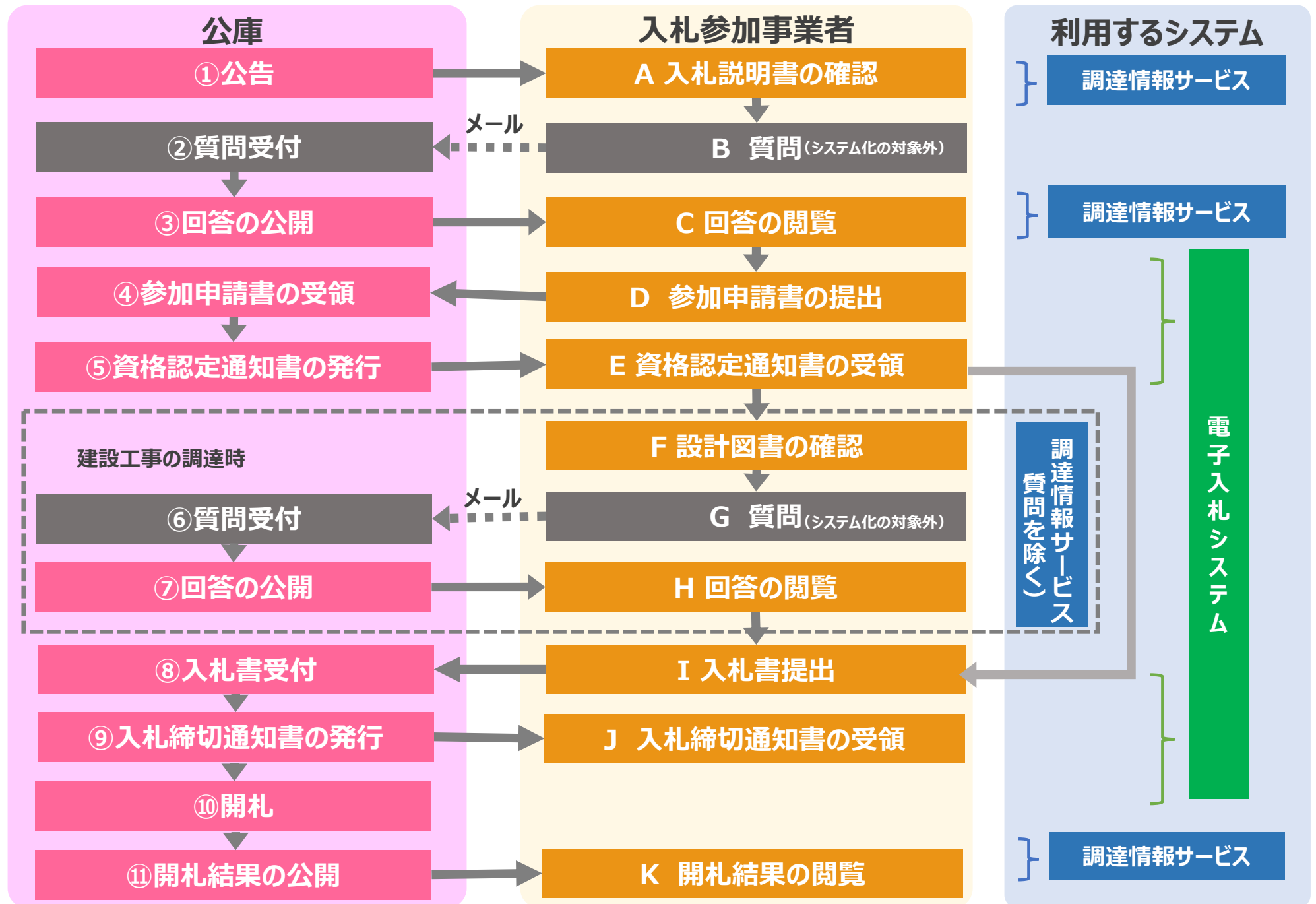
案件公開スケジュールは次のとおりとなります。



※上記の事前登録期間は目安であり、利用申請および利用者登録は、運用開始後いつでも実施いただけます。

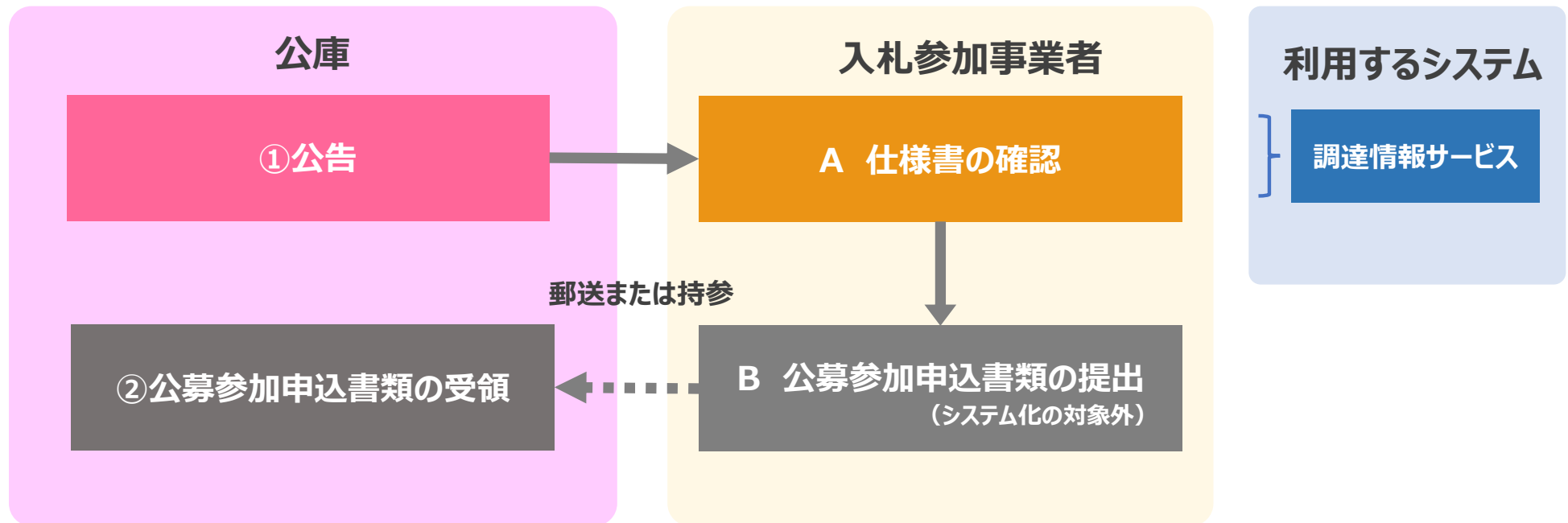
# 4. システム利用の流れ ( 1/3 )

- 一般競争入札の流れ -



## 4. システム利用の流れ ( 2/3 )

- 公募の流れ -

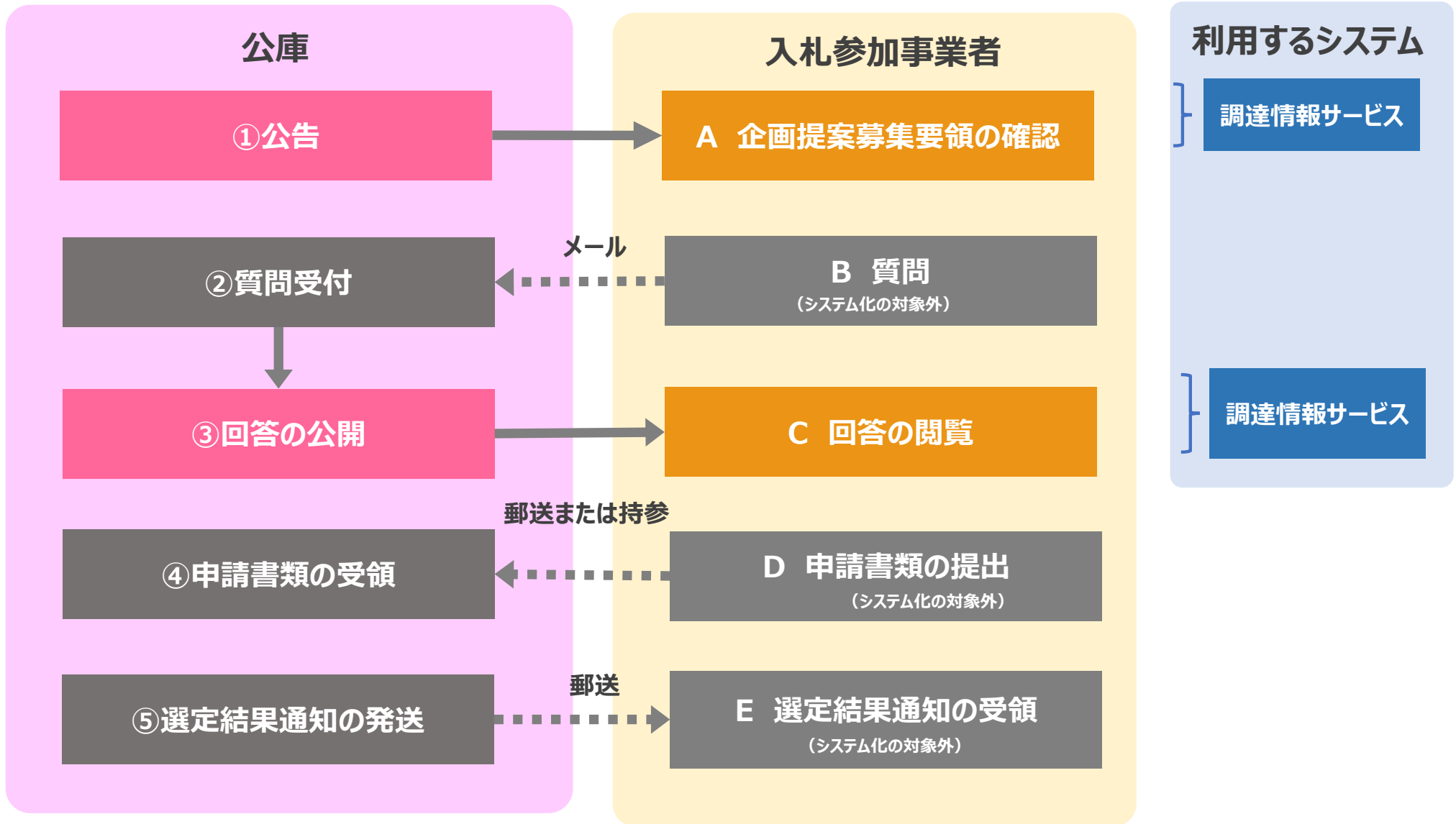


※公募手続において、電子入札システムは利用しません。



# 4. システム利用の流れ ( 3/3 )

- 企画競争の流れ -



※企画競争手続において、電子入札システムは利用しません。

## 5. 準備事項（1/3）

### 機器（パソコン、回線）等の準備

以下の推奨環境を満たしているパソコンやソフトウェア、回線が必要です。

#### ① ハードウェア環境

項目	推奨環境
パソコン	Windows パソコン
CPU	Intel Core Duo 1.6GHz 同等以上 Intel Core i3 3.0GHz 以上を推奨
メモリ	2 GB以上を推奨
ディスク	空き容量が 1 GB以上
ディスプレイ解像度	1,024×768（VGA）以上
USBポート	空きUSBポート 1 ポート以上 ※ ICカードリーダーが接続できること
プリンタ	通知書を印刷する場合は、A 4 用紙を印刷できるプリンタをご準備ください

## 5. 準備事項 ( 2/3 )

### ② ソフトウェア環境

項目	推奨環境
OS	Windows10 Home/Pro Windows11 ※32bit版/64bit版のどちらでも可 ※Macには対応していません
ブラウザ	Microsoft Edge、Google Chrome
.Net Framework	.Net Framework4.6.1以降
電子入札関連ソフト	電子入札システム対応の民間認証局より提供

### ③ ネットワーク環境

項目	推奨環境
回線	インターネットに接続できる回線があること
電子メール	電子メールが送受信できる環境であること
通信プロトコル	次の通信プロトコルが通過可能であること 「HTTP」「HTTPS」「LDAP」

## 5. 準備事項（3/3）

### ICカード等の準備（入札参加を予定する事業者のみ）

**電子入札システム** をご利用いただくためには、ICカード及びICカードリーダーが必要です。

対応のICカードをお持ちでない事業者は、電子入札コアシステム対応の民間認証局よりご購入ください。また、申し込みから取得までは、2週間～1か月ほど必要となりますので、公庫案件公開スケジュールに合わせて計画的に取得を進めていただくようお願いいたします。

🔍 電子入札システム 認証局

検索 

URL

<http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/inadvance/agencylist.html>

### ICカード購入が不要となる事業者について

- ・他団体の電子入札に参加していて、すでにICカードを取得している事業者

お持ちのICカードをお使いいただけますので、新たに購入いただく必要はありません。

- ・公募、企画競争への参加のみを予定している事業者

調達情報サービスのみで参加可能となるため、購入いただく必要はありません。

## 6.【まとめ】調達手続の電子化における手続上のポイント

- 公庫の電子入札では、**調達情報サービス** と **電子入札システム** の2つのシステムを利用します。
- **調達情報サービス** の利用には、ICカードやICカードリーダーは**不要**です。
- **電子入札システム** の利用には、ICカードやICカードリーダーが**必要**です。  
(既にICカード等をお持ちの方や、公募・企画競争のみに参加を予定している方は新たにICカードやICカードリーダーを取得していただく必要はありません。)
- 入札説明書や仕様書をダウンロードするためには、**調達情報サービス** で「**利用申請**」を行っていただく必要があります。
- 一般競争入札に参加するためには、**電子入札システム** で「**利用者登録**」を行っていただく必要があります。  
(公募及び企画競争のみに参加を予定されている方は、「利用者登録」は不要です。)
- 調達手続の電子化後であっても、**メールによる入札説明書等の交付申請**や**紙による入札参加**は可能です。ただし、電子案件（一般競争入札）に紙による入札参加を行う場合、**調達情報サービス**での「**利用申請**」が必要となります（**電子入札システム**での「**利用者登録**」は不要。）。